

さんせいしん

山静神3協会共同地方創生保証

さんせいしん

山静神観光連携保証

山梨県、静岡県、神奈川県の3県の信用保証協会が連携して
地域の観光活性化を信用保証でサポートします！

山静神キャラクター
「巫女さん」

富士箱根伊豆地域の神に仕える巫女。
地域の観光を応援するため、
各地域の名所を巡りながら、
祈りを捧げている。



忍野八海(山梨県南都留郡忍野村)



門脇吊橋(静岡県伊東市) 写真提供/伊東観光協会



箱根神社(神奈川県足柄下郡箱根町元箱根)

山静神3協会共同地方創生保証『山静神観光連携保証』

山梨県・静岡県・神奈川県との3県の信用保証協会が連携し、富士箱根伊豆地域をはじめ、隣接する3県全域において、観光に関連する事業を営む中小企業・小規模事業者の事業の拡大または継続に必要な資金調達を支援し、地域の活性化に貢献します。

制度の概要

ご利用いただける方	県内の観光に関連する事業を営む中小企業・小規模事業者
保証限度額	2,000万円
保証期間	10年以内(うち据置期間は1年以内)
資金使途	運転資金・設備資金
返済方法	分割返済または一括返済 (一括返済は、保証期間1年以内の場合に限ります。)
貸付利率	金融機関所定の利率
保証料率	利用する信用保証協会所定の保証料率
連帯保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要です。
担保	必要に応じて提供していただきます。
取扱期間	平成31年4月1日から令和5年3月31日(当協会保証申込受付分)
備考	本保証のご利用には所定の事業計画書が必要です。

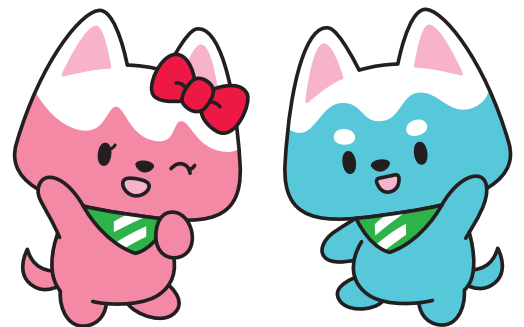


山梨県信用保証協会での取扱内容について

- 信用保証料率について
一般の責任共有保証料率より一律0.1%の割引を行います。
※保証料率は0.35%~1.80%になります。

シンくん、ヨウちゃん、タモツさんも
巫女さんと力を併せて
山梨県の観光を応援します!

- 借換について
本制度を用いて借換をすることはできません。
※金融機関及び当協会の審査の結果、ご希望に添えないこともございます。



お問い合わせ先

山梨を支える企業とともに
山梨県信用保証協会

山梨県信用保証協会 検索



<https://cgc-yamanashi.or.jp>

フリーダイヤル 0120(970)260

●本店 営業部 〒400-0035 山梨県甲府市飯田2-2-1
TEL:055-235-9700 FAX:055-232-0166

●富士吉田支店 〒403-0004 山梨県富士吉田市下吉田2-31-14
TEL:0555-22-0992 FAX:0555-22-0921